

国土交通省におけるバリアフリーに関する取り組み

バリアフリー法上の位置づけ（平成30年改正バリアフリー法第4条第1項、第52条の2）

- ① 評価会議は、関係行政機関及び高齢者、障害者等、地方公共団体、施設設置管理者その他の関係者で構成し、定期的に、移動等円滑化の進展の状況を把握し、及び評価する。
- ② 国は、移動等円滑化の促進のための施策の内容について、移動等円滑化の進展の状況等を勘案しつつ、評価会議その他関係者の意見を反映させるために必要な措置を講じた上で、適時に、かつ、適切な方法により検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるよう努める。

委員

○有識者（3名）

秋山 哲男 中央大学研究開発機構教授【座長】
 高橋 儀平 東洋大学名誉教授【座長代理】
 新田 保次 大阪大学名誉教授

○地方公共団体（2名）

藤倉 茂起 川崎市 副市長
 米田光一郎 三沢市 副市長

○施設設置管理者（12名）

横尾 武士 東日本旅客鉄道(株)サービス品質改革部次長
 山口 英孝 東海旅客鉄道(株)総合企画本部投資計画部担当部長
 青木 淳 西日本旅客鉄道(株)鉄道本部企画統括部担当部長
 西尾 佳章 (一社)日本民営鉄道協会運輸調整部長
 稲田 浩二 (公社)日本バス協会常務理事
 熊谷 敦夫 (一社)全国ハイヤー・タクシー連合会ケア輸送等統括 兼
 (一財)全国福祉輸送サービス協会専務理事
 浅沼 卓 (一社)日本旅客船協会常務理事
 古川 裕和 事務局次長
 高柴 和積 (一社)全国空港ビル事業者協会常務理事
 岩佐英美子 (一社)日本ホテル協会事務局長
 安藤 恒次 (一社)日本ビルディング協会連合会常務理事

○当事者団体（18名）

佐藤 聡 NPO法人DPI日本会議 事務局長
 藤井 克徳 NPO法人日本障害者協議会 代表
 長井 浩康 (福)全国重症心身障害児(者)を守る会 理事
 今村 登 全国自立生活センター協議会 副代表
 阿部 一彦 (福)日本身体障害者団体連合会 会長
 橋井 正喜 (福)日本視覚障害者団体連合 常務理事
 唯藤 節子 (一財)全日本ろうあ連盟 理事
 小川 光彦 (一社)全日本難聴者・中途失聴者団体連合会
 理事・情報文化部長
 大濱 眞 (公社)全国脊髄損傷者連合会 代表理事
 小島 幸子 全国手をつなぐ育成会連合会 副会長
 三澤 一登 (一社)日本発達障害ネットワーク 副理事長
 小幡 恭弘 (公社)全国精神保健福祉会事務局長
 原 等子 (公社)認知症の人と家族の会理事
 大藪 定信 (公財)全国老人クラブ連合会政策委員会幹事
 有田 芳子 主婦連合会会長
 松田 妙子 NPO法人せたがや子育てネット代表理事 兼
 NPO法人子育てひろば全国連絡協議会理事
 大日方邦子 (一社)日本パラリンピアンズ協会会長
 グリズデイル 社会福祉法人 江寿会 チーフマネージャー
 バリージョシュア

(敬称略、順不同)

移動等円滑化評価会議等の概要について

- ▶平成30年改正バリアフリー法において、高齢者、障害者等の当事者等が参画する会議を設置し、定期的にバリアフリー化の進展の状況を把握し、評価することが定められた。
- ▶平成31年2月に第1回評価会議開催以降、これまで6回開催するとともに、全国10ブロックにおいて「地域分科会」を開催。
- ▶高齢者、障害者等の様々な特性に応じたニーズや意見を適切に把握するため、「特性に応じたテーマ別意見交換会」を開催。

移動等円滑化評価会議

本省において、全国の高齢者・障害者等当事者団体、公共交通事業者、施設設置管理者、学識経験者、行政機関、地方公共団体等が一同に会す会議を開催し、バリアフリー化の進展状況の把握・評価を行う。

第1回移動等円滑化評価会議	平成31年2月26日開催
第2回移動等円滑化評価会議	令和元年9月30日開催
第3回移動等円滑化評価会議	令和2年3月17日開催(書面開催)
第4回移動等円滑化評価会議	令和2年9月28日開催
第5回移動等円滑化評価会議	令和3年3月17日開催(オンライン開催)
第6回移動等円滑化評価会議	令和3年9月29日開催(オンライン開催)

特性に応じたテーマ別意見交換会

本省(事務局)において、様々な障害特性等に応じた課題を適切に把握するため、各当事者団体等との「特性に応じたテーマ別意見交換会」を開催しており、令和3年9月末現在で下記のとおり開催している。

- ・知的障害、発達障害、精神障害及び認知症 計3回
- ・肢体不自由 計5回
- ・視覚障害 計3回
- ・聴覚障害 計3回
- ・妊産婦及び乳幼児連れ 計3回
- ・肢体不自由及び視覚障害(点字ブロック) 計1回

障害者等のニーズを
きめ細やかに把握・収集

地域分科会(全国10ブロック)等

全国10ブロックにおいて「移動等円滑化評価会議 地域分科会」を開催し、地域特性に応じたバリアフリー化の進展状況の評価等を行う。

北海道から沖縄の各地域において、令和元年度から現在までに年に1回開催している。

また、地域のニーズをより詳細に把握するため、障害当事者団体等が参画する「現地視察」や「意見交換会」等を開催している。

評価会議においてPDCAサイクルをまわすことで、バリアフリー施策の
スパイラルアップを図り、全国のバリアフリー水準の底上げを図る。

各種バリアフリーガイドライン等の検討状況

国土交通省では、公共交通機関・道路・都市公園・建築物等の各分野において、バリアフリーに関するガイドラインの見直し等を行うため、当事者団体等が参画して検討を行っている。

分野	検討状況(令和4年2月現在)
公共交通機関	<ul style="list-style-type: none"> 「公共交通機関のバリアフリー基準等に関する検討会」(近年は毎年度恒常的に実施)にて、基準・ガイドラインの見直しについて議論。 (基準・ガイドラインは随時改正を実施。)
道路	<ul style="list-style-type: none"> 令和2～3年度に開催した「道路空間のユニバーサルデザインを考える懇談会」にて、法律や基準の見直しを踏まえたガイドライン策定について議論。 (令和4年3月ガイドライン発出予定)
都市公園	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に開催した「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン改訂検討委員会」にて、改正バリアフリー法や社会経済情勢の変化を踏まえたガイドラインの見直しを議論。 (令和4年3月ガイドライン発出予定)
建築物	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に設置した「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準に関するフォローアップ会議」において、建築物のバリアフリーに関する取組状況や課題等を共有するとともに、ガイドライン「建築設計標準」を継続的に点検、改善するための情報共有、意見交換を実施。
駐車施設	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に設置した「車椅子利用者用駐車施設のあり方に関する検討会」にて、車椅子利用者用駐車施設等に関する現状の取組を検証し、今後の対策のあり方について検討。 今後の対応として、各種ガイドラインの作成・改定等のほか、令和4年度中の「車椅子利用者用駐車施設等の適正利用に関する指針」の作成等を検討中。

検討趣旨 / 概要

- 平成28～29年度開催の「移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準等検討委員会」において、バリアフリー整備ガイドラインの改訂の検討を実施。誘導案内表示における適切な書体やサインの大きさ、床サインの用途と表示方法、旅客施設の出入口から先の連続的な誘導案内表示方法等について、今後の検討課題とされた。
- 令和3年9月に、障害当事者等が参画する「公共交通機関のバリアフリー基準等に関する検討会」の第1回を開催し、視覚障害者等に対する適切な誘導案内表示方法等について議論を開始。引き続き公共交通機関等の移動等円滑化に向けて、基準、ガイドラインの改正に取り組む。

○ スケジュール	第1回:令和3年9月22日(水)16:00～18:00 @オンライン開催 第2回:令和4年1月31日(月)10:00～12:00 @オンライン開催 (近年は、毎年度、恒常的に開催。)
○ 体制	学識経験者、障害者団体、公共交通事業者等(座長:秋山哲男(中央大学研究開発機構 教授)) 国土交通省(総合政策局、鉄道局、自動車局、海事局、港湾局、航空局等)
○ 概要	本検討会は、バリアフリー法で義務付けられている公共交通のハード・ソフトのバリアフリー基準(省令)、ガイドラインのあり方やその内容等について、有識者や様々な障害当事者団体等が参画し、検討・審議するもの。

検討会における議題のポイント

① 視覚障害者等に対する適切な誘導案内表示方法等

- ・ 駅や空港ターミナルにおける誘導案内表示等は、一部の旅客施設で先進的な取組(床サイン等)が始まっているが公共交通としての共通基準が設けられていないため、ロービジョン(弱視)、色覚障害、知的・発達障害等様々な障害特性に配慮された案内表示のあり方等について検討し、ガイドラインへの反映等を行う。
- ・ 今年度は、優良事例や課題の整理等を実施。

② 特急車両におけるバリアフリー対策

- ・ 鉄道局では、大臣指示に基づき、今年度内を目途に特急車両における車椅子用フリースペースのあり方を検討中。同局のとりまとめを受けて、様々な特性を持つ障害当事者団体等が参画する本検討会に諮り、バリアフリー基準(省令)等の改正を予定。

③ 視覚障害者のエスカレーター利用のための誘導案内方法

- ・ 視覚障害者誘導ブロック(線状ブロック)は、通常、階段又はエレベーターへ誘導敷設されているが、当事者からはエスカレーターへの誘導要望も強いことを踏まえ、実証試験による検討等も行い、誘導ブロックをエスカレーター乗り口へ敷設する場合に考慮すべき課題等を整理する。

道路空間のユニバーサルデザインを考える懇談会

道路空間のユニバーサルデザインを考える懇談会

【検討趣旨/概要】

- 令和2年5月のバリアフリー法改正によりバリアフリー基準適合義務の対象に旅客特定車両停留施設が追加されたことに伴い、道路移動等円滑化基準やガイドラインの策定について検討するため設置
- 令和4年1月に懇談会を開催し、道路の移動等円滑化に関するガイドライン(案)について議論を実施(令和4年3月に公表予定)

【検討体制】

- 座長: 埼玉大学大学院 久保田教授
- 構成員: 有識者(6名)、関係団体(10名)、事業者(3名)、官公庁(3名)
- オブザーバー: 国土交省(大臣官房、総合政策局、都市局、住宅局、自動車局)、警察庁交通局

バリアフリー法の改正

【平成30年5月】

- 理念規定を設け、「共生社会の実現」、「社会的障壁の除去」を明確化
- 市町村がバリアフリー方針を定めるマスタープラン制度を創設 等

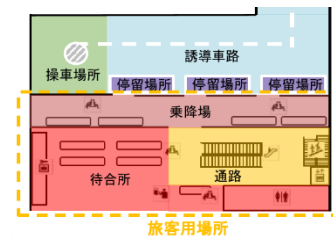
【令和2年5月】

- 公共交通事業者等に対するソフト基準順守義務の創設
- バリアフリー基準適合義務の対象に、旅客特定車両停留施設を追加 等

道路移動等円滑化基準の改正

【令和3年3月】

- 旅客特定車両停留施設の構造に関する基準(ハード基準)、旅客特定車両停留施設を使用した役務の提供に関する基準(ソフト基準)を追加



旅客特定車両停留施設の平面イメージ

道路の移動等円滑化に関するガイドライン(案)

【令和3年度】

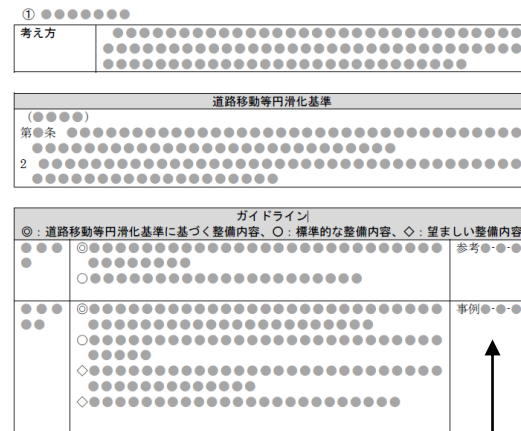
- 道路の移動等円滑化整備ガイドライン(平成23年改訂)を参考に、整備の基本的な考え方を示し、「◎道路移動等円滑化基準に基づく整備内容」「○標準的な整備内容」「◇望ましい整備内容」に分けて記載し、参考となる知見や事例等を充実
- 旅客特定車両停留施設の構造と旅客特定車両停留施設を使用した役務の提供について、公共交通機関のガイドラインを参考に記載
- 整備を行う上で重要となる、関係機関(関連部局、事業者間等)の連携、当事者参加の考え方、「心のバリアフリー」の推進に関する記載を充実
- 自治体へのアンケート調査及びヒアリングを実施し、ユニバーサルデザインに関する好事例や取り組む際の留意点について記載
- 新たな道路施策(ほこみち、ゾーン30プラス、自動運行補助施設を活用したバス停への正着制御 等)におけるユニバーサルデザインへの配慮
- ICTやデジタル等の最新技術を活用した事例等の記載を充実

考え方

道路移動等円滑化基準

ガイドライン

参考や事例



検討趣旨

- 平成18年のバリアフリー法及び同法に基づく各政省令等の施行を受け、公園管理者等が公園施設の整備を行う際のより具体的な指針として、平成20年1月に「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」を策定
- 移動等円滑化の促進に関する基本方針の一部改正も踏まえ、ハード・ソフトの両面から都市公園におけるバリアフリー化をより一層推進するため、平成24年3月に「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン(改訂版)」を作成
- 今般の改正バリアフリー法の完全施行(令和3年4月)や移動等円滑化の促進に関する基本方針の改訂(令和2年12月)に加え、バリアフリーを取り巻く社会経済情勢の変化に対応するため、令和3年度中を目途に、都市公園の移動等円滑化整備ガイドラインの改訂を実施予定

改訂のポイント

1. 改正バリアフリー法への対応

- バリアフリー法改正により努力義務化された事項の記載の充実
 - ・高齢者障害者等用施設等の適正利用推進のための広報・啓発活動
 - ・高齢者・障害者等に対するバリアフリー情報の提供
 - ・市町村に対するバリアフリー情報の提供

2. 計画・設計段階からの当事者参加の推進

- 計画・設計段階からの当事者参加を、都市公園のバリアフリー化の基本的考え方に位置付け

3. 「多機能トイレ」の利用集中、多様な利用者特性への対応

- 以下の観点から記載の充実・見直しをするとともに、「多機能トイレ」を「バリアフリースイートイレ」に改称
 - ・機能分散の推進 ・便所全般のバリアフリー水準の底上げ
 - ・多様な利用者特性に対応したバリアフリースイートイレの設備の充実

4. その他

- 移動等円滑化基準の規定をガイドラインの内容と区別して記載
- バリアフリーを取り巻く状況変化に対応した記載の見直し
 - ・出入口の車止め ・野外劇場等の車椅子利用者用観覧スペース
 - ・車椅子利用者用駐車施設 等

検討体制

学識経験者、障害者団体、事業者、地方公共団体
(委員長:金子忠一(前 東京農業大学 教授))

検討経緯

時期	実施内容
R3年9月	・当事者団体への意見聴取 ・地方公共団体へのアンケート
R3年11月	第1回検討会開催
R3年11月	・当事者団体への意見聴取
R3年12月	第2回検討会開催
R4年1月	第3回検討会開催
R4年2～3月(予定)	パブリックコメント
R4年3月(予定)	ガイドライン発出予定

車椅子使用者用駐車施設等のあり方に関する検討会

検討趣旨

- 車椅子使用者用駐車施設は共生社会における移動環境を確保するための基本的インフラの一つ
- 車椅子使用者用駐車施設等に関する現状の取組を検証し、今後の対策のあり方について検討

現行制度等

- バリアフリー法に基づく車椅子使用者用駐車施設の設置義務
- 地方公共団体における取組(パーキング・パーミット制度)の導入促進
- 適正利用に関する関係者の責務を規定(R2バリアフリー法改正)
- 適正利用の広報啓発の取組 等

検討の流れ

1. 障害当事者向けニーズ調査

- 車椅子使用者等へのアンケートを通じ、駐車場利用に関する困りごとやニーズ等を把握。

2. 適正利用に関する制度・先進事例等調査

- 都道府県等へのアンケートを実施し、パーキング・パーミット制度の導入・運用の状況、車椅子使用者用駐車施設の利用対象者、課題や現状等について調査。
- 旅客施設、商業施設等の施設設置管理者に対しヒアリングを実施し、不適正利用対策の事例等を調査。等

3. 車椅子使用者用駐車施設のハードの実態調査

- 都道府県等に対し、特定路外駐車場の移動等円滑化基準適合状況等を調査。
- 民間商業施設における車椅子使用者用駐車施設の設置状況等を調査。

4. 今後の施策の検討の方向性のとりまとめ

- 1~3で確認した車椅子使用者用駐車施設のハード・ソフトの実態を踏まえ、今後の施策の検討方針についてとりまとめ



各種ガイドラインの作成・改訂等に反映、
適正利用に関する指針の作成等

検討体制

検討会の構成

学識経験者、障害者団体、事業者団体、駐車場関係団体、地方公共団体等、関係省庁等
(委員長:高橋名誉教授(東洋大学))

検討経緯

時期	実施内容	
R3年5月	意見交換会	課題認識の共有
R3年8月	第1回 検討会開催	・現行制度等の共有 ・調査検討の方針 等
R3年9~11月		・障害当事者向けニーズ調査 ・適正利用(ソフト)に関する実態調査 ・ハードに関する実態調査 等
R3年11月	第2回 検討会開催	・実態調査結果報告 ・検討の方向性 等
R3年12月		・検討の方向性についての整理
R4年2月	第3回 検討会開催	・施策の方向性(中間整理) 等
R4年2月(予定)		施策の方向性(中間整理)の公表